

## 栄養セミナーを開催しました

7月に第1回栄養セミナーを実施し、魚の缶詰を使った創作料理にチャレンジしました。魚には、EPAやDHAといった良質なアブラが多く含まれ、血液をサラサラにする効果や中性脂肪・コレステロール値を低下させる効果があることなどを学びました。

<今後の栄養セミナー>

日程	テーマ・内容
11月14日(木)	「歯の健康と食べる力」 歯科衛生士による講話
12月17日(火)	「骨粗しょう症予防教室」 管理栄養士、健康運動指導士による講話と体操

場所 | 保健センター

時間 | 13時30分～15時30分

対象 | 20歳以上の町内在住の方

申込み | 各日程の10日前までに保健センターへお申し込みください。

問 | 保健センター ☎ 65-1010



## 家具の転倒を防止して命を守りましょう！

町では、地震による家具等の転倒からみなさんの命や財産を守るため、家具転倒防止器具設置の助成を行っています。自分の身は自分で守る「自助」の取り組みとして家具転倒防止など出来ることからやってみましょう。

対象 | 町内在住の方

補助額 | 5,000円を上限として、補助対象費用の2分の1に相当する額

申請 | 設置を希望する方は、事前に建設課・管理都市計画担当までご連絡ください。

注意 | ・住宅が持家でない場合、所有者の同意が必要となります。  
・予算額に達した時点で受付は終了します。  
・1申請者につき、1年度1回限りとなります。

問 | 建設課 管理都市計画担当 ☎ 65-1539

## 空家等実態調査を実施します

町内の空家等実態把握のため、調査員が空家等の現地調査等を実施します。

期間 | 10月から11月末まで(予定)

地区 | 町内全域

内容 | 空き家と思われる家屋の外観目視調査及び写真撮影

その他 | 調査員は「調査員証」、「腕章」を携帯します。

問 | 建設課 ☎ 65-1539

## 全国家計構造調査を実施します

総務省統計局では本年10月から11月までの2か月間、全国家計構造調査を実施します。この調査は、「統計法」に基づき実施している国の重要な統計調査です。調査書類が配布された世帯の皆様は、所定の期日までに調査へのご回答をお願いいたします。

問 | 政策財政課 ☎ 65-0404

## 事業主の皆さまへ労働保険のお知らせ

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は10月31日(木)です。納付書は納期限の10日前頃に該当事業所へ郵送します。

問 | 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎ 048-600-6203

## 成人歯科健診(無料)を受けましょう

「忙しいから」、「気にならないから」と歯科健診から足が遠のいていませんか。健康な歯を保つためには、歯を失う主な原因であるむし歯や歯周病の予防が大切です。特に歯周病は、初期には自覚症状が少なく、進行してから気付くことが多く、歯を失う最大の原因となっています。早期発見・早期治療のため健診を受けましょう。今年度から対象者を拡大し、20歳・30歳の方々にもお受けいただけるようになりました。対象の方には通知を送付しています。

対象 | 今年度内に20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる町民の方

期間 | 9月2日(月)から12月16日(月)まで

内容 | 問診、口腔内診査(歯や歯肉の状況、歯石や汚れの状態など)、歯みがき指導  
※ 個別に歯科医療機関で受けていただく健診となります。(要予約)

問 | 保健センター ☎ 65-1010

## フリーランス・事業者間取引適正化等法施行

この法律は以下を目的として、11月1日に施行されます。

- ① フリーランスの方々与企业等の発注事業者との間の取引の適正化
- ② フリーランスの方々の就業環境の整備

問 | 埼玉労働局雇用環境・均等部指導課 ☎ 048-600-6269

## 埼玉県最低賃金改正のお知らせ

令和6年10月1日から埼玉県最低賃金は時間額1,078円(引上げ額50円)となります。埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

問 | 埼玉労働局賃金室 ☎ 048-600-6205

比企・東松山エリアで唯一の相続に特化した税理士

## 相続税

お困りのことはありませんか？

## 関根盛敏税理士事務所

0493-53-6131

http://www.sekine-souzoku.com

比企郡嵐山町菅谷4-14-9

川越高校応援部OBが皆様の相続を応援します!

広告

行政書士緒方・関根事務所

行政書士 緒方由起子

〒355-0216  
比企郡嵐山町むさし台1-28-1  
sekine-gyosei@kcf.biglobe.ne.jp  
TEL 0493-62-5032  
FAX 0493-62-2830

相続登記の義務化 相続関係書類の収集 遺言書の書式 図

難しい手続きは、専門家の力を借りて楽にしませんか？あなたの力にきつとなります。私たちに任せください。

0493-62-5032

相談無料…お電話にてご予約を

平日午前9時～午後5時 駐車場完備 駅徒歩2分